デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 第3期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略 の策定概要について

水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について

(国)第2期総合戦略(R2~R6)

毎年、戦略の内容の見直し・改訂を実施

R4.12にデジタル田園都市国家構想総合戦 略として抜本的な改訂を実施、期間も変更 ただし、まち・ひと・しごと創生法、長期ビジョンの 改訂は無し

まち・ひと・しごと創 牛法第9条•第 10条に基づき策 定(努力義務)

(国)デジ田総合戦略(R 5 ~R9)

【施策の方向性】

デジタルを活用した地方の社会課題解決(地方に おける社会課題の認識に大きな変化なく、デジタル活 用施策を大幅追加)

(国)地方版総合戦略の策定の手引き

【総合計画との関係】

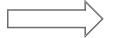
総合戦略は総合計画等の中からデジタルの力を活 用した地方創生を目的とする施策やKPIを抽出し、 地方版総合戦略とすることができる。

【地方版総合戦略の名称例】

- ①〇〇市デジタル田園都市国家構想総合戦略
- ②〇〇市デジタル田園都市構想総合戦略
- ③〇〇市デジタル田園都市国家構想の実現に 向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

国は地方版総合 戦略の早期改訂 等を要請 (努力義務)

※デジ田交付金 (推進タイプ、拠 点整備タイプ) の交付、企業版 ふるさと納税の活 用要件等となる



本市は総合計画 から施策・KPI抽 出(KPIについて は事務事業評価 からも抽出) 名称は③を参照 して設定

(市)第2期総合戦略(R2~R6)

【市総合戦略の構成】

- 国総合戦略を踏まえた4つの基本目標
- 現総合計画(第1期)に沿った22の基本的方向、50の具体的 施策、79のKPI

R6年度で計画期間が終了することに伴い次期総合戦略を策定

【R6年度策定方針】

- ※人口ビジョンについてもR5社人研推計 に基づき改定
- ·期間:R7~R10(4年間) ※国改訂の翌年度までに設定
- ・戦略の構成は2期戦略を踏襲
- ※国デジ田総合戦略を踏まえた基本目標 を4つ設定
- ※現総合計画(第2期)に沿った基本的 方向、具体的施策、KPI等設定)
- ・地域ビジョンの設定(=SDGs未来都市)

「人口ビジョン」は、本市における人 口の現状及び将来にわたる分析と推計 を行い、人口問題に関する市民との認 識の共有を目指すとともに、今後目指 すべき将来の方向性と人口の将来展望 を示すものであり、『総合戦略』の基 礎として位置づけ

<水俣市地方創生SDGs 総合戦略会議>

総合戦略の策定にあったて 会議で意見等聴取

- ・1月素案確認
- 3 月最終案確認

〈庁内〉

・関係部署への内容確認、KPI 設定等依頼(11月)

まち・ひと・しごと創生法の概要

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念(第2条)

- ①国民が<u>個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活</u>を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②<u>日常生活・社会生活の基盤となるサービス</u>について、<u>需要・供給を長期的に見通し</u>つつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③<u>結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本</u>としつつ、結婚・出産・育児について<u>希望を持てる社会</u>が形成されるよう<u>環境を整備</u>

案の作成

実施の推進

実施状況の

総合的な検証

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤<u>地域の特性を生かした</u>創業の促進・事業活動の活性 化により、<u>魅力ある就業の機会を創出</u>
- ⑥地域の実情に応じ、<u>地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保</u>を図る
- ⑦<u>国・地方公共団体・事業者が相互に連携</u>を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと 創生本部 (第11条~第20条)

本部長:

内閣総理大臣

副本部長(予定): 内閣官房長官 地方創生担当大臣

本部員:

上記以外の全閣僚

まち・ひと・しごと創生 総合戦略(閣議決定) (第8条)

> 内容:まち・ひと・しごと 創生に関する目標や施策 に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通 しを踏まえるとともに、 客観的指標を設定 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略(努力義務)(第9条)

内容: まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(努力義務)(第10条)

内容:まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

勘案

勘案

施行期日:公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像

(令和 5 年12月26日) 閣議決定



総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- ▶ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ➤ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ▶ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ・中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等
- ② 人の流れをつくる
- ・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等
- ④ 魅力的な地域をつくる
- ・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等
- ② デジタル人材の育成・確保
- ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル 分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
- ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

(政策間連携)

• デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進等

(施策間連携)

- 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援等
- (地域間連携)
- 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進等

まち・ひと・しごと創生水俣市人口ビジョンの改定水俣市の人口見通し 長期目標 14,000人程度

前回:仮定値	今回:仮定値
①パターン1(社人研推計準拠)	①パターン1 (社人研推計準拠)
2060年11, 783人	2060年10, 079人
	②シミュレーション1(パターン1+移動均衡)
	14, 221人
②シミュレーション1(パターン1+出生率上昇)	③シミュレーション2(パターン1+出生率上昇)
2060年12, 799人	2060年10, 380人
③シミュレーション2(シミュレーション1+移動	
均衡)	均衡)
2060年17, 473人 ※前回採用	2060年14, 855人
	⑤シミュレーション4(シミュレーション2+若年 男女中心に確保)
	2060年14,000人程度※今回採用

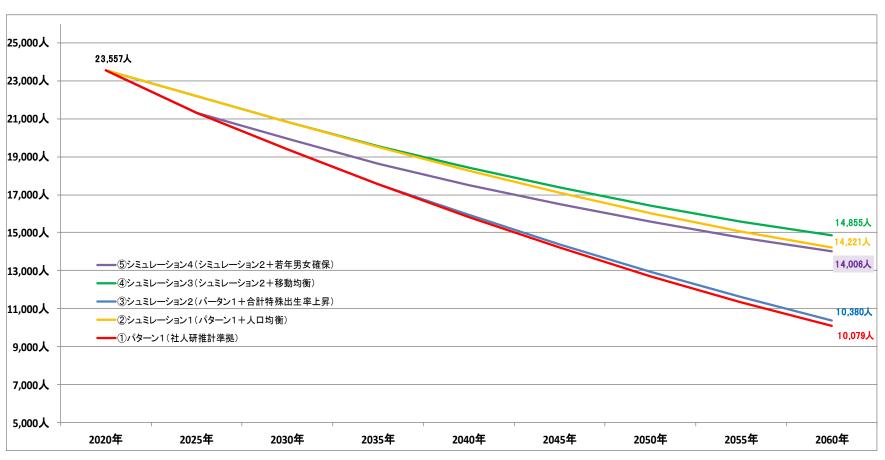
- ※人口推計値については、「国立社会保障・人口問題研究所令和5年推計」(以下「社人研推計」という。)を利用。
- ※出生率上昇は、前回仮定値は合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準程度(2.1)まで上昇と仮定、今回仮定値では2030年を 2040年として仮定。
- ※仮定値⑤の想定「男女全体で年間100名(少子化対策で重要な若年男女(5~44歳)においては各30名程度を条件)程度の転出抑制 又は転入増加により確保)

令和5年社人研推計(①パターン1の5年毎推計)

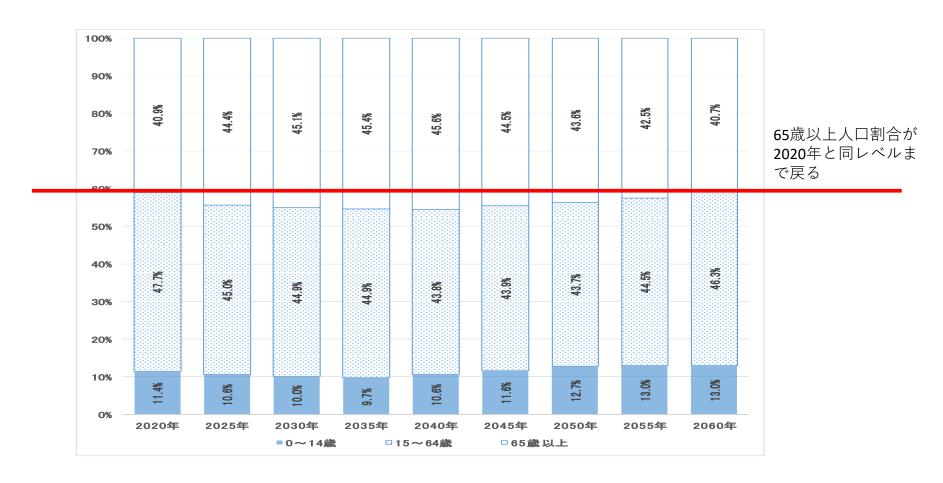
2020年 23,557人 2025年 21,298人 2030年 19,372人 2035年 17,526人 2040年 15,812人 2045年 14,207人 2050年 12,700人 2055年 11,331人2060年 10,079人 (参考) 2070年 7,912人

推計パターン別人口見通し

										参	考
推計パターン	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
⑤シミュレーション4(シミュレーション2+若年男女確保)	23,557人	21,305人	19,933人	18,620人	17,508人	16,498人	15,582人	14,750人	14,006人	13,378人	12,868人
④シュミレーション3(シュミレーション2+移動均衡)	23,557人	22,188人	20,842人	19,539人	18,408人	17,372人	16,420人	15,563人	14,855人	14,287人	13,817人
③シュミレーション2(パータン1+合計特殊出生率上昇)	23,557人	21,305人	19,399人	17,561人	15,923人	14,384人	12,939人	11,610人	10,380人	9,273人	8,292人
②シュミレーション1(パターン1+人口均衡)	23,557人	22,180人	20,807人	19,494人	18,244人	17,086人	16,014人	15,050人	14,221人	13,503人	12,868人
①パターン1(社人研推計準拠)	23,557人	21,298人	19,372人	17,526人	15,812人	14,207人	12,700人	11,331人	10,079人	8,939人	7,912人



割合							参考				
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
0~14歳	11.4%	10.6%	10.0%	9.7%	10.6%	11.6%	12.7%	13.0%	13.0%	13.1%	13.5%
15~64歳	47.7%	45.0%	44.9%	44.9%	43.8%	43.9%	43.7%	44.5%	46.3%	48.2%	49.3%
65歳以上	40.9%	44.4%	45.1%	45.4%	45.6%	44.5%	43.6%	42.5%	40.7%	38.7%	37.2%



デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期 水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

基本目標の設定

国の取組方針及び本市の第2期総合戦略の基本目標を考慮した上で、基本目標の内容を見直し(加筆、修正、削除等)、デジタルに関する文言を追加して設定。

国の取組方針	前回:基本目標	今回:基本目標
地方に仕事をつくる	強い産業基盤をつくり、安心 して働ける水俣をつくる	地域に根差した産業を育み、 水俣に仕事をつくる
人の流れをつくる	人材を育て、水俣への新しい ひとの流れをつくる	質の高い教育と地域資源を活かし、水俣へ人の流れをつくる
結婚・出産・子育ての希望を かなえる	水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	若者・子育て世代の生活環境 を整え、水俣で結婚・出産・ 子育ての希望をかなえる
魅力的な地域をつくる	安心して暮らせる魅力的な水 俣をつくる	幸せを感じ、安心していきいきと暮らせる魅力的な水俣をつくる

数値目標の設定

- 毎年度、数値確認ができること
- ・1つの基本目標に1つの数値目標を設定

これらを基準として、かつ人口ビジョンの目標人口と整合性が取れる人口に関する数値を各基本目標の数値目標に設定

数値目標と総合戦略のイメージ図

効果的にデジタルの力を取入れながら、地域の特性を活かした施策

基本目標

地域に根差した産業を育み、水俣に仕事をつくる

※基本目標と数値目標の整合

「地域に根差した産業を育てる施策」→「創業・就業機会等の増加、雇用環境等の 充実を構築」→「水俣に仕事ができる」→「生産年齢人口が確保される」→「生産 年齢人口減少が緩和」

2 質の高い教育と地域資源を活かし、水俣へ人の流れをつくる

※基本目標と数値目標の整合

「質の高い教育と地域資源を活かした施策」→「教育・交流等による本市との関係等を構築」→「関係等できていればUターンや移住を検討」→「「転入者が確保される」→「転入者が増加」

3 若者・子育て世代の生活環境を整え、水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

※基本目標と数値目標の整合

「若者・子育て世代の生活環境を整える施策」→「結婚・出産・子育てについて希望する環境を構築」→「環境が良ければ結婚・出産・子育てを行いたい」→「子育て世代が確保される」→「若年人口減少が緩和」

4 幸せを感じ、安心していきいきと暮らせる魅力的な水俣をつくる

※基本目標と数値目標の整合

「幸せを感じ、安心していきいきと暮らすための施策」→「魅力的な生活環境を行政、住民等で構築」→「魅力的であれば人は住みたい」→「子どもから高齢者までの人口が確保される」→「人口減少が緩和」

生産年齢人口の減少率 2028年までの減少率7%以内 (基準2024年9月末)

※前回:市内事業者従業者数

移住支援策を活用した転入者数 2028年 累計120人 (基準2025年からの4年間:年間30人)

※前回:水俣高校入学者数

若年人口の減少率 2028年までの減少率8%以内 (基準2024年9月末)

前回:子育て支援サービス等が充実し、 子育てしやすい 環境だと感じる 保護者の割合

> 全人口の減少率 2028年までの減少率6%以内 (基準2024年9月末) <u>※基本目標全体の数値目標</u> にもなる

前回:水俣が住みやすいと 感じる市民の割合 「しごと」起点、「ひと」起点、「まち」起点の3つの起点による柔軟で多様なアプローチによる「まち・ひと・しごと」の好循環(基本目標が絡み合うことが重要)

地域活性化策

住民による地域づくり